

放課後児童支援員に係る都道府県等認定資格研修の項目・科目、
ねらい、主な内容及び講師要件等

| | |
|------|--|
| 項目名 | 1. 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の理解 |
| 科目名 | 1－① 放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容 |
| ねらい | <ul style="list-style-type: none">・放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の目的について理解している。・放課後児童健全育成事業の役割について理解している。・放課後児童健全育成事業に関する法律、政省令及び通知等について理解している。 |
| 主な内容 | <ul style="list-style-type: none">・放課後児童健全育成事業の目的及び役割・放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の内容・放課後児童クラブ運営指針の内容・放課後児童支援員認定資格研修事業の内容 |
| 講師要件 | ア 放課後児童健全育成事業の事務を担当している行政担当職員 イ 当該科目あるいは類似科目を現に教授している指定保育士養成施設、地方厚生局長等の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員 |

| | |
|------|---|
| 項目名 | 1. 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の理解 |
| 科目名 | 1-② 放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護 |
| ねらい | <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童健全育成事業の一般原則について理解している。 ・放課後児童クラブにおける権利擁護及び法令遵守の基本について理解している。 ・子どもの権利についての基礎を学んでいる。 |
| 主な内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童健全育成事業の一般原則の内容 ・放課後児童クラブの社会的責任 ・放課後児童クラブにおける子どもへの虐待等の禁止と予防 ・子どもの権利に関する基礎知識 |
| 講師要件 | <p>ア 放課後児童クラブにおいて、一定の知識、経験を有すると認められる放課後児童支援員等</p> <p>イ 当該科目あるいは類似科目を現に教授している指定保育士養成施設、地方厚生局長等の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員</p> |

| | |
|------|--|
| 項目名 | 1. 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の理解 |
| 科目名 | 1-③ 子ども家庭福祉施策と放課後児童クラブ |
| ねらい | <ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭福祉の理念と施策の概要を学んでいる。 ・放課後児童クラブと関連する子ども家庭福祉施策の内容を学んでいる。 ・放課後児童クラブと関連する放課後関係施策を理解している。 |
| 主な内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭福祉の理念と施策と子ども・子育て支援新制度の概要 ・障害児福祉施策の概要 ・児童虐待防止等の施策の概要 ・放課後児童クラブと関連する放課後関係施策 |
| 講師要件 | 当該科目あるいは類似科目を現に教授している指定保育士養成施設、地方厚生局長等の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員 |

| | |
|------|--|
| 項目名 | 2. 子どもを理解するための基礎知識 |
| 科目名 | 2-④ 子どもの発達理解 |
| ねらい | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達を理解するための基礎を学んでいる。 ・育成支援における子どもの発達の特徴や発達過程を理解している。 ・子どもの発達理解のための継続的な学習の必要性を理解している。 |
| 主な内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達理解の基礎 ・子どもの遊びや生活と発達 ・子どもの発達理解と育成支援 ・継続的な学習の必要性 |
| 講師要件 | 当該科目あるいは類似科目を現に教授している指定保育士養成施設、地方厚生局長等の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員 |

| | |
|------|--|
| 項目名 | 2. 子どもを理解するための基礎知識 |
| 科目名 | 2-⑤ 児童期（6歳～12歳）の生活と発達 |
| ねらい | <ul style="list-style-type: none"> ・発達の一般的な特徴を学んでいる。 ・児童期の発達過程と発達領域の基礎を学んでいる。 ・児童期の発達理解のための継続的な学習の必要性を理解している。 |
| 主な内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達と児童期 ・児童期の発達過程と発達領域 ・継続的な学習の必要性 |
| 講師要件 | 当該科目あるいは類似科目を現に教授している指定保育士養成施設、地方厚生局長等の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員 |

| | |
|------|---|
| 項目名 | 2. 子どもを理解するための基礎知識 |
| 科目名 | 2-⑥ 障害のある子どもの理解 |
| ねらい | <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害のある子どもを理解するための基礎を学んでいる。 ・ 障害のある子どもの保護者と連携するために必要なことを学んでいる。 ・ 障害のある子どもと保護者を理解するための継続的な学習の必要性を理解している。 |
| 主な内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの障害についての基礎知識 ・ 発達障害についての基礎知識 ・ 障害のある子どもの保護者を理解するための基礎知識 ・ 障害のある子どもと保護者を理解するための学習 |
| 講師要件 | <p>ア 当該科目あるいは類似科目を現に教授している指定保育士養成施設、地方厚生局長等の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員</p> <p>イ 養護教諭</p> |

| | |
|------|---|
| 項目名 | 2. 子どもを理解するための基礎知識 |
| 科目名 | 2-⑦ 特に配慮を必要とする子どもの理解 |
| ねらい | <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童虐待の現状と対応についての基礎を学んでいる。 ・ 特に配慮を必要とする子どものいる家庭の状況について理解している。 ・ 特に配慮を必要とする子どもについて、関連する事業と連携、協力して支援する必要があることについて理解している。 |
| 主な内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童虐待の内容と対応 ・ 特に配慮を必要とする子どもの理解 ・ 特に配慮を必要とする子どもの支援についての理解 ・ 要保護児童対策地域協議会と放課後児童クラブ |
| 講師要件 | <p>ア 当該科目あるいは類似科目を現に教授している指定保育士養成施設、地方厚生局長等の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員</p> <p>イ 児童相談所長又は児童相談所において相談・指導業務に5年以上従事している児童福祉司</p> <p>ウ 乳児院又は児童養護施設の長</p> <p>エ こども家庭ソーシャルワーカー認定資格を有している者</p> |

| | |
|------|---|
| 項目名 | 3. 放課後児童クラブにおける子どもの育成支援 |
| 科目名 | 3-⑧ 放課後児童クラブに通う子どもの育成支援 |
| ねらい | <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブにおける育成支援の内容を理解している。 ・子どもの視点からみた育成支援のあり方について理解している。 ・育成支援の記録と職場内での事例検討の必要性について理解している。 |
| 主な内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブにおける育成支援の基本 ・育成支援の内容 ・育成支援における記録及び職場内での事例検討 |
| 講師要件 | 放課後児童クラブにおいて、一定の知識、経験を有すると認められる放課後児童支援員等 |

| | |
|------|---|
| 項目名 | 3. 放課後児童クラブにおける子どもの育成支援 |
| 科目名 | 3-⑨ 子どもの遊びの理解と支援 |
| ねらい | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの生活における遊びの大切さについて理解している。 ・子どもが発達段階に応じた主体的な遊びを行うことの大切さを理解している。 ・子どもの遊びへの放課後児童支援員の対応のあり方を理解している。 |
| 主な内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの遊びと発達 ・子どもの遊びと仲間関係 ・子どもの遊びと環境 ・子どもの遊びと放課後児童支援員の関わり |
| 講師要件 | <p>ア 放課後児童クラブにおいて、一定の知識、経験を有すると認められる放課後児童支援員等</p> <p>イ 児童厚生施設（児童館）の長又は児童厚生施設（児童館）に5年以上従事している児童の遊びを指導する者</p> <p>ウ 当該科目あるいは類似科目を現に教授している指定保育士養成施設、地方厚生局長等の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員</p> |

| | |
|------|---|
| 項目名 | 3. 放課後児童クラブにおける子どもの育成支援 |
| 科目名 | 3-⑩ 障害のある子どもの育成支援 |
| ねらい | <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある子ども（医療的ケアを必要とする子どもを含む。以下同じ。）の育成支援のあり方について理解している。 ・障害のある子どもの保護者との連携のあり方について理解している。 ・専門機関等との連携のあり方について理解している。 |
| 主な内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある子どもの育成支援と合理的配慮 ・障害のある子どもの保護者との連携 ・障害のある子どもの育成支援における倫理的配慮と職員間の共通理解 ・専門機関等との連携 |
| 講師要件 | <p>ア 放課後児童クラブにおいて、一定の知識、経験を有すると認められる放課後児童支援員等</p> <p>イ 当該科目あるいは類似科目を現に教授している指定保育士養成施設、地方厚生局長等の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員</p> |

| | |
|------|--|
| 項目名 | 4. 放課後児童クラブにおける保護者・学校・地域との連携・協力 |
| 科目名 | 4-⑪ 保護者との連携・協力と相談支援 |
| ねらい | <ul style="list-style-type: none"> ・保護者との連携のあり方について理解している。 ・保護者組織との連携のあり方について理解している。 ・保護者からの相談への対応のあり方を学んでいる。 |
| 主な内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・保護者との連携 ・保護者組織との連携 ・保護者からの相談への対応 |
| 講師要件 | <p>ア 放課後児童クラブにおいて、一定の知識、経験を有すると認められる放課後児童支援員等</p> <p>イ 当該科目あるいは類似科目を現に教授している指定保育士養成施設、地方厚生局長等の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員</p> |

| | |
|------|--|
| 項目名 | 4. 放課後児童クラブにおける保護者・学校・地域との連携・協力 |
| 科目名 | 4-⑫ 学校・地域との連携 |
| ねらい | <ul style="list-style-type: none"> ・学校等との連携の必要性とそのあり方について理解している。 ・保育所、認定子ども園、幼稚園等との連携の必要性とそのあり方について理解している。 ・地域との連携の必要性とそのあり方について理解している。 |
| 主な内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校等との連携 ・保育所、認定子ども園、幼稚園等との連携 ・地域住民や関係機関等との連携 ・学校、児童館を活用して実施する放課後児童クラブ |
| 講師要件 | <p>ア 放課後児童クラブにおいて、一定の知識、経験を有すると認められる放課後児童支援員等</p> <p>イ 当該科目あるいは類似科目を現に教授している指定保育士養成施設、地方厚生局長等の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員</p> |

| | |
|------|---|
| 項目名 | 5. 放課後児童クラブにおける安全・安心への対応 |
| 科目名 | 5-⑬ 子どもの生活面における対応 |
| ねらい | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健康管理及び情緒の安定を確保することの必要性とそのあり方を理解している。 ・子どもの健康維持のための衛生管理について理解している。 ・食物アレルギー等への対応に関する必要な知識を学んでいる。 |
| 主な内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健康管理及び情緒の安定 ・子どもの健康管理に関する保護者との連絡や学校との連携 ・衛生管理と衛生指導 ・食物アレルギーのある子ども等への対応 |
| 講師要件 | <p>ア 放課後児童クラブにおいて、一定の知識、経験を有すると認められる放課後児童支援員等</p> <p>イ 養護教諭</p> <p>ウ 従事期間が5年以上の栄養士又は管理栄養士</p> <p>エ 医師</p> <p>オ 当該科目あるいは類似科目を現に教授している指定保育士養成施設、地方厚生局長等の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員</p> |

| | |
|------|---|
| 項目名 | 5. 放課後児童クラブにおける安全・安心への対応 |
| 科目名 | 5-⑭ 安全対策・緊急時対応 |
| ねらい | <ul style="list-style-type: none"> ・安全対策及び緊急時対応のあり方について理解している。 ・安全対策及び緊急時対応についての具体的な取り組みの内容について理解している。 ・安全対策及び緊急時対応を行う際に知っておくべき法令等について理解している。 |
| 主な内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブにおける子どもの安全 ・安全対策及び緊急時対応の内容 ・安全対策及び緊急時対応の留意事項 |
| 講師要件 | <p>ア 放課後児童クラブにおいて、一定の知識、経験を有すると認められる放課後児童支援員等</p> <p>イ 児童厚生施設（児童館）の長又は児童厚生施設（児童館）に5年以上従事している児童の遊びを指導する者</p> <p>ウ 当該科目あるいは類似科目を現に教授している指定保育士養成施設、地方厚生局長等の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員</p> |

| | |
|------|---|
| 項目名 | 6. 放課後児童支援員として求められる役割・機能 |
| 科目名 | 6-⑮ 放課後児童支援員の仕事内容 |
| ねらい | <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童支援員の仕事内容と求められる資質及び技能について理解している。 ・放課後児童支援員の育成支援以外の職務の内容について理解している。 ・放課後児童クラブにおける職員集団のあり方と職場倫理について理解している。 |
| 主な内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童支援員の仕事内容 ・放課後児童支援員に求められる資質及び技能 ・放課後児童クラブにおける職員集団のあり方 ・放課後児童支援員の社会的責任と職場倫理 |
| 講師要件 | 放課後児童クラブにおいて、一定の知識、経験を有すると認められる放課後児童支援員等 |

| | |
|------|---|
| 項目名 | 6. 放課後児童支援員として求められる役割・機能 |
| 科目名 | 6-⑩ 放課後児童クラブの運営管理と運営主体の法令の遵守 |
| ねらい | <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの運営管理の内容について理解している。 ・要望及び苦情への対応のあり方について理解している。 ・運営主体の人権の尊重と法令の遵守のあり方について理解している。 |
| 主な内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの運営管理 ・利用内容等の説明責任と要望及び苦情への取り組み ・運営内容の自己評価、第三者評価と公表 ・運営主体の人権の尊重と法令の遵守（個人情報保護、性暴力防止等） |
| 講師要件 | <p>ア 放課後児童クラブにおいて、一定の知識、経験を有すると認められる放課後児童支援員等</p> <p>イ 児童厚生施設（児童館）の長又は児童厚生施設（児童館）に5年以上従事している児童の遊びを指導する者</p> |